

平成 28 年度
港区運営方針

**中間振り返り
概要版**

平成 28 年 10 月
大阪市港区役所

も く じ

計画	・・・ 1
経営課題 1 区民主体のまちづくり	・・・ 2
1 豊かなコミュニティの促進	・・・ 3
2 自律した地域運営の支援	・・・ 5
3 多様な主体の協働の推進	・・・ 6
経営課題 2 安全・安心・快適なまちづくり	・・・ 8
1 防災対策の強化	・・・ 9
2 防犯対策の強化	・・・ 12
3 歩行や移動の安全性の確保	・・・ 14
4 生活環境の向上と改善	・・・ 15
経営課題 3 健やかにいきいきと暮らせるまちづくり	・・・ 17
1 地域福祉の推進	・・・ 18
2 地域包括ケアシステムの構築	・・・ 19
3 セーフティネットの充実	・・・ 21
4 健康寿命の延伸	・・・ 23
5 多様性を尊重しあう共生社会づくりの推進	・・・ 24
経営課題 4 「子どもの学び」と「子育て世代」を応援するまちづくり	・・・ 26
1 「子どもの学び」の応援	・・・ 27
2 「子育て世代」の応援	・・・ 31
経営課題 5 訪れたい魅力と活気あふれるまちづくり	・・・ 33
1 地域資源を活かしたまちの活性化	・・・ 34
2 まちの魅力の発信	・・・ 35
3 築港地区のにぎわいづくり	・・・ 36
4 まちづくりに向けた行政資産等の活用	・・・ 38
経営課題 6 区民意見を反映した区政運営	・・・ 40
1 多様な区民の意見・ニーズの的確な把握	・・・ 40
2 区政の参画と協働による区政運営	・・・ 41
3 区政情報の積極的な発信	・・・ 42
4 区民が利用しやすく、信頼される区役所づくり	・・・ 43

計画

港区の目標（何をめざすのか）

いちばん住みたいまち、住んで誇りに思えるまち、港区の実現

港区の使命（どのような役割を担うのか）

豊かなコミュニティの形成や多様な協働による活力とうるおいのある地域社会の実現に向けて、区内の実情や特性に即した施策・事業を総合的に展開し、まちづくりを推進するとともに、区民が利用しやすい親切で信頼される区役所づくりを進めます。

平成 28 年度 港区運営方針の基本的な考え方（区長の方針）

港区民のつながりの強さや、築港・天保山エリアが持つ歴史的文化的な魅力など、港区の「強み」を活かして、「区民主体のまちづくり」、「安全・安心・快適なまちづくり」、「健やかにいきいきと暮らせるまちづくり」、「「子どもの学び」と「子育て世代」を応援するまちづくり」、「訪れたい魅力と活気あふれるまちづくり」をめざして施策・事業に重点的に取り組めます。



経営課題 1 区民主体のまちづくり

- ・これまで培われてきた、人と人とのつながりやきずなを礎(いしずえ)にしながら、より幅広い住民も参加し、身近な地域の中で生活課題等の解決に住民どうしが協力して取組む豊かなコミュニティづくりを更に促進する必要があります。
- ・地域課題を共有しながら活動が可能な範囲である小学校区を単位として、各種地域団体や企業、NPOなど多様な活動主体が地域活動協議会を形成し、地域の将来像を共有しながら、さまざまな地域課題に取り組んでいく必要があります。また、地域活動へのビジネス的手法の導入等による自主財源の確保など自律的、持続的な地域運営の支援を行い、区民主体のまちづくりを進める必要があります。
- ・地域づくりやまちづくりを進めるうえで、地域団体のほか、市民やNPO、商店街や企業などの多様な活動主体が互いに協働するとともに、これらの主体と行政が協働するマルチパートナーシップを進めていく必要があります。

区民主体のまちづくり



地域活動協議会に対する財政的支援・コミュニティ育成支援 他

地域団体や企業・NPOなど、様々な団体が話し合い、地域の活性化に向けて、地域活動や課題解決に取り組むことができるよう支援し、豊かなコミュニティづくりを進める。

1 豊かなコミュニティの促進

- ・地域におけるつながりやきずなの大切さを啓発し、人と人が出会いつながる機会を提供します。
- ・これまで地域活動に関心の薄かった人など、より多くの人たちに対して、地域団体の活動への理解を深め、地域活動への参画を促すことによって、地域への関心を高めます。
- ・プロスポーツなどの高度で魅力的なスポーツに身近に触れられる機会を広げます。

1) コミュニティ育成支援 【予算額10,930千円】

コミュニティの育成や活性化を図るため、区民まつりなどのコミュニティ事業について、区民や港区で活動するさまざまな団体やグループの企画段階からの参画を促し、開催結果を情報発信する。

また、スポーツを通じた交流を促進させるため、プロの高度なプレーに接することで、その醍醐味を体感できるよう、プロスポーツを身近に触れられる機会の提供を行う。特にセレッソ大阪(サッカー)と大阪エヴェッサ(バスケットボール)については、本市との「連携包括協定」に基づき、両チームと連携して、「区民デー」の設定を行う。

- 目 標** ・コミュニティ促進や文化、スポーツ、子育て等のイベントや講座等に企画段階から参画した団体やグループ、個人の数：延べ30団体・人
- ・区役所が提供した機会を利用した区民の数：200人

中間振り返り 目標達成(見込)

課題と改善策 地域の考えを部会、実行委員会といった事業の取り組み検討の場にもっと反映させる必要がある。

次年度に向け、地域の声を部会や実行委員会に反映させる仕組みを検討する。

取組実績

- ・コミュニティ促進や文化、スポーツ、子育て等のイベントや講座等に企画段階から参画した団体やグループ、個人の数：延べ76団体・人(H28.8月末)
- ・区役所が提供した機会を利用した区民の数：24人(H28.8月末)



2) 地域活動協議会による広報活動の支援 【予算額： - 千円】

まちづくりセンター（地域活動協議会の運営等を支援する中間支援組織）を活用し、地域活動協議会が地域住民に対してその活動内容や地域におけるつながり・きずなの大切さ等を積極的に啓発・広報することを支援する。

このことによって、地域のより多くの人たちに地域活動への理解を促進し、活動へ参画する機会を提供する。

目 標 地域活動協議会による活動情報、つながりやきずなの大切さの啓発・広報が、地域活動への理解と活動への参画の促進に役立ったと感じている地域の数：11 地域

中間振り返り 目標達成（見込）

取組実績

- ・ 広報誌発行 11 地域/11 地域
- ・ ホームページの開設 6 地域/11 地域
- ・ フェイスブックの開設地域 9 地域/11 地域

2 自律した地域運営の支援

- ・各小学校区において、地域住民による自律的、持続的な地域運営の実現に向けて、地域団体やNPO、企業などさまざまな活動主体が幅広く参画し、地域特性に応じた課題の解決に協働して取り組む「地域活動協議会」の活動を促進します。また、「地域活動協議会」における民主的で開かれた組織運営や会計の透明性の確保、自主財源の確保、法人格の取得など社会的信用を高めるための取組を、まちづくりセンターを活用して支援します。
- ・自律的、持続的な地域運営のため、自主財源の確保やコミュニティ・ビジネス、ソーシャル・ビジネスを、まちづくりセンターを活用して促進するとともに、本市事務事業の社会的ビジネス化を図り、地域における雇用の創出や人、モノ、カネ、情報などの資源の循環を促進します。

1) 地域活動協議会に対する財政的支援 【予算額 27,189千円】

地域コミュニティの活性化や防災、防犯対策の強化、子ども・青少年の育成、健康・福祉の向上など、地域課題への対応・解決に向けて、地域活動協議会が地域の実情に即して柔軟に活用できるよう財政的支援を行う。

目標 本補助制度を地域の実情に即して有効に活用できたと感じている地域活動協議会の数：11 地域

中間振り返り 目標達成（見込）

課題と改善策 一括補助金を中心に地域活動協議会の仕組みの理解を深めてもらう必要がある。各地域ごとに地域フォーラムをまちづくりセンターとともに開催していく。

取組実績

- ・ H28.5月 全 11 地域に補助金を交付。

2) 地域活動協議会に対する運営支援 【予算額：15,942千円】

まちづくりセンターの助言や指導、コーディネート等を通じて、幅広い住民参画の促進や新たな担い手の育成と拡大、団体間の連携・協働を図ることで、地域活動協議会の活動内容を充実させるとともに、会計の透明性の確保や開かれた組織運営、自主財源の確保や法人化に向けた取組を促す。

目標 自律的な地域運営に取組めていると感じている地域数：11 地域

中間振り返り 目標達成（見込）

取組実績

- ・ H28.6月 会計説明会開催・H28.7月衛生研修会開催

3) 地域活動のコミュニティビジネス化等の支援【予算額： - 千円】

まちづくりセンターを活用し、地域活動の担い手に対して自主財源確保の必要性、コミュニティビジネスの意義やメリットを紹介し理解を深める。また、事例や手法などの情報提供、専門相談機関等への紹介などの支援を行う。

目 標 地域が取り組むコミュニティビジネス等の件数：8件

中間振り返り 目標達成（見込）

取組実績

・H28.7月 港区クラウドファンディングセミナー開催

3 多様な主体の協働の推進

- ・地域団体や企業、NPOなどに対して地域活動の重要性を啓発し、地域活動に参画するための機会や場の提供、マッチングなどを行います。
- ・校区等地域を越えて、地域団体やNPO、商店街、企業などさまざまな活動主体が交流する機会や場を提供するとともに継続した交流となるための支援を行います。
- ・地域活動の担い手に研修や実際の活動を通じて豊かなコミュニティづくりのノウハウを学ぶ機会を提供することで、地域づくりやまちづくりのためのコーディネートを行うことができる人材を育成し、多様で厚みのある地域コミュニティの形成を促進します。

1) 多様な協働のための機会と場の提供 【予算額 428千円】

魅力と活気ある地域づくりに向けて、地域団体や企業、NPOなどの多様な地域活動の担い手のすそ野を広げ、マルチパートナーシップによるまちづくりを進めていくために、活動主体間の話し合いを促す人材を育成するとともに、様々な担い手に対し地域貢献活動や各々の強みを活かした連携・協働を呼びかけ、地域課題の解決についての具体的な取組を促進する。

目 標 みなとクリーンアップ大作戦（大阪マラソンに向けた美化活動）を実施。（25団体）

「港区ワークス探検団」（職場見学・訪問）開催。（協力企業10社）

中間振り返り 目標達成（見込）

取組実績

・H28.8月 港区ワークス探検団開催（協力企業8社 参加者119名）

2) 校庭等の芝生化 【予算額 1,275千円】

校庭等を芝生化することにより、子どもが緑のもとで遊べる環境をつくとともに、その維持管理活動を通じて、地域の豊かなコミュニティづくりを促進する。また、ヒートアイランド対策の一助とする。

専門家による技術的サポートを活用するなど、地域による取組が継続できるよう支援する。

目 標 芝生化を実施した地域住民へのアンケートで、住民間におけるコミュニケーションや学校との関わりが増えたと感じる人の割合：50%以上

中間振り返り 目標達成（見込）

取組実績

- ・地域が芝生の適切な維持管理が行なえるよう、8月1日から翌年3月末まで芝生の維持管理技術指導を業者委託した。

3) 広報紙配布事業等本市事業の社会的ビジネス化 【予算額 7,499千円】

区内の各地域で広報紙配布にあわせて、地域課題の解決に向けて取組みや機会を提供する。

目 標 広報紙配布事業等本市事業を活用して地域課題の解決に取組まれている地域：11地域

中間振り返り 目標未達成（見込）

課題と改善策 「広報紙配布事業等本市事業」を社会的ビジネスとして実施し、地域課題の解決に取組まれている地域が全地域に広がっていない。地域の自立的運営には社会的ビジネスの実施が有用であることを説明するとともに、「広報紙配布事業」も含めた本市事業の地域実情にあった社会的ビジネスの促進を図る。

取組実績

- ・8地域で広報紙配布事業を社会的ビジネスとして取組。区政会議での意見を踏まえ広報紙配布事業以外の本市事業も含めて社会的ビジネスの促進を図る。





経営課題 2 安全・安心・快適なまちづくり

- ・大規模災害時に自助・共助・公助の役割分担のもと、迅速かつ的確な対応が行えるよう、区の特性を踏まえた防災対策を強化するとともに、区民の防災意識をさらに高め、地域防災力の強化を図る必要があります。
- ・街頭犯罪の発生状況に基づき、警察や地域などとの連携をいっそう強化し、地域実態に基づいた防犯活動を展開する必要があります。
- ・自転車のルールやマナーを守る取組を強化し、自転車利用の適正化を図る必要があります。
- ・車いす利用者やベビーカーの利用者、高齢者が弁天町駅前でも国道43号を安全に横断できるよう改善策を講じる必要があります。
- ・国道43号の沿道環境の改善や緑化の推進など、よりよい生活環境づくりに取り組む必要があります。
- ・「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づく特定空家対策を行う必要があります。

安全・安心・快適なまちづくり



地域防災の活動支援 他

地域主体の防災訓練の実施に向けた支援や、犯罪発生の抑止を図るとともに、交通ルールの周知とマナー向上に取り組む。

1 防災対策の強化

- ・地域防災力の強化に向けて、地域の自主防災組織による防災訓練の実施や避難行動要支援者の避難支援の取組を支援するとともに、地域の災害時の担い手を確保する取組等を支援します。
- ・災害発生時の迅速な対応が可能となるよう、区役所における初期初動体制や地域・区内関係機関との情報連絡体制を強化するとともに、関係機関が連携して訓練を行います。
- ・区民の防災意識を高めるため、災害時に必要な情報を提供します。
- ・津波に備えて区内の一時避難場所（津波避難ビル）を確保します。

1) 地域防災の活動支援 【予算額 2,588千円】

平成 26 年度に策定した各地域の防災計画を地域主体で実践するための防災学習会の開催を支援するとともに、防災計画に基づき地域住民が主体的に避難所を開設・運営できるよう支援する。

区災害対策本部と地域本部との迅速・的確な情報連絡体制を確立する。

必要に応じて地域間連携などを盛り込んだ地域防災計画の改定の検討を支援する。

目 標 避難所開設訓練及び地域防災計画学習会を実施し、区災害対策本部と地域本部等との地域間の連携を含めた迅速・的確な情報連絡体制を確立した地域：6 地域

中間振り返り 目標達成（見込）

取組実績

- ・今年度は、防災学習会において直下型地震、海溝型地震による避難経路、避難場所の違いを明確にし、平成 26 年度策定した地域防災計画の改定に向けた支援を行っていくとともに、平成 26 年度から実施している自主防災組織主導の避難所開設訓練の支援を実施。

2) 避難行動要支援者対策の促進 【予算額 - 千円】

地域防災力の強化に向けて、地域の自主防災組織による「避難行動要支援者支援計画」の策定を危機管理室の自主防災組織力向上コーディネーターと連携して支援するなど、地域における避難行動要支援者の避難支援の取組を促進する。

目 標 避難行動要支援者の避難支援の取組を実施し、地区防災計画等に反映した地域：6 地域

中間振り返り 目標達成（見込）

取組実績

- ・全地域を対象に 9 月 7 日に避難行動要支援者支援計画策定に向けた学習会を実施。 避難所開設訓練で実践予定。

3) 防災リーダーの育成 【予算額 969千円】

地域防災リーダー及びジュニア防災リーダー(中学生)に対し、消防署及び大阪市危機管理室
地域防災活動アドバイザー等と連携した訓練等を実施する。

目 標 防災学習を受けた中学生のうち「災害時の役割等を理解した」と答えた生徒の割合：80%

中間振り返り 目標達成(見込)

取組実績

- ・新任地域防災リーダーに対する研修を実施。ジュニア防災リーダー養成講習(中学生)についても実施調整済。

4) 防災サポーター登録企業等の確保 【予算額 - 千円】

港区内の各地域において防災活動に協力し、被害の軽減や地域生活の早期復旧等に貢献する
災害時ボランティア制度を充実させるため、港産業会等への働きかけを通じて防災サポーター
登録企業等の確保を行う。

目 標 防災サポーター登録企業の数(累計)：50社

中間振り返り 目標達成(見込)

取組実績

- ・大阪青年会議所への働きかけに加え、港産業会への働きかけ実施予定。

5) 災害時における初期初動体制の強化 【予算額 - 千円】

区災害対策本部の初期初動体制をより強固とするため、「勤務時間外初期初動マニュアル」を
活用し、区緊急本部員と大阪市各局職員のうち直近参集職員に指定された区内居住職員が連携
した区災害対策本部の立ち上げ訓練等を実施する。

目 標 訓練に30分以内に参集した直近参集職員の割合：2/3参集

中間振り返り 目標達成(見込)

取組実績

- ・1月、直近参集者、区緊急本部員の合同訓練を実施予定。

6) 津波避難ビルの確保 【予算額 - 千円】

区内の公共施設、大規模施設、全国チェーン店等は危機管理室が、地域の民間施設は区役所が地域と連携して、津波来襲時に緊急避難できる「津波避難ビル」の指定を行う。

目 標 新たに指定した津波避難ビルの数：2箇所

中間振り返り 目標達成（見込）

取組実績

・平成27年度までに97件を指定しており、今年度は新たに1件を指定。今後も地域と協働し津波避難ビルの指定に向けた働きかけを実施予定。

7) 福祉避難所の設置運営支援 【予算額 - 千円】

災害時避難所での生活が困難な高齢者や障がい者など、支援が必要な方のため災害時に福祉避難所となる社会福祉施設に対して、福祉避難所の設置運営訓練等の実施を働きかける。

目 標 福祉避難所の設置・運営訓練等を実施の数：3施設

中間振り返り 目標達成（見込）

取組実績

・地域で実施する避難所開設訓練と協働した福祉避難所開設訓練の実施を進める。

8) 防災・減災教育の推進 【予算額 - 千円】

小・中学校における防災・減災教育が、地域の実態に応じて効果が発揮できるよう支援を行う。

目 標 小中学校における地域と連携した防災・減災教育の取組み校数：5校

中間振り返り 目標達成（見込）

取組実績

- ・中学校については、ジュニア防災リーダーについて打合せを実施（港南）
- ・小学校については、4校で意見交換会等を実施（市岡、磯路、三先、池島）

9) 防災広報・啓発 【予算額 289千円】

区民の防災意識を高めるため、防災に関する基本的な情報に加え、災害時における「自分の命は自分で守る(自助)」「自分たちのまちは自分たちで守る(共助)」取組みや津波避難ビル、災害時避難所等の場所を掲載した区広報紙の防災特集号を作成し配布するとともに、区ホームページにおいて適宜情報を更新し、発信する。

目 標 「災害の備えとして港区の広報紙やHP、防災フォーラムが参考になった」と答えた区民の割合：70%

中間振り返り 目標達成(見込)

取組実績

- ・区広報紙(8月号)で防災特集(防災マップ含む)を発行済み

2 防犯対策の強化

- ・警察や地域等と連携し、区民に対して防犯知識の普及・啓発活動や犯罪発生情報の発信を行うとともに、犯罪発生実態を踏まえた臨機かつ機動的な防犯活動を行います。
- ・ひたたくり等の犯罪行為の抑止を計るため防犯カメラの設置や、地域の団体やグループによる防犯パトロールなどの自主防犯活動を支援します。
- ・学校、保護者、地域、関係機関等と連携し、子どもの安全に関わる危機管理情報の迅速な伝達を行うとともに、登下校時や放課後における子どもの安全確保に取り組みます。

1) 地域防犯啓発 【予算額 522千円】

警察と連携して、区内の犯罪発生場所などの犯罪情報を地図上と一覧表に集約し、各地域の「地域安全センター」(老人憩いの家12か所:26年度に設置)に配置するとともにホームページ等で積極的に発信を行い、地域と協働して防犯意識を高めるためのひたたくり防止キャンペーンを実施し、街頭犯罪を減少させ、安全・安心なまちづくりをめざす。

目 標 防犯意識が向上した区民の割合について、前年よりも5%以上の増加

中間振り返り 目標達成(見込)

取組実績

- ・警察・地域と協働して実施した啓発活動(4~8月末:16回)、街頭犯罪件数(27年7月末は323件、28年7月末は288件 35件の減少)、全刑法犯件数(27年7月末は678件、28年7月末は579件 99件の減少)、毎月11日のひたたくり防止キャンペーンへの参加、港区地域防犯計画の改定(7月)、全11地域で各地域の防犯年間行動計画の更新(6月)

2) 子どもの安全見守り防犯カメラ設置 【予算額 1,078千円】

子どもへの声かけ事案や強制わいせつは依然継続して発生している。一方で防犯カメラの設置は進んでいるが、ほとんどのカメラが民間所有・管理で、公共空間の撮影範囲が少ないことや低画質のため犯人の特定に有効な機能が不足している。区が犯人の特定に有効な防犯カメラを設置し、早期の犯人確保につなげることによって犯罪の発生の抑止を図り、子どもにとって安全・安心のまちづくりを進める。

目 標 平成 28 年 1 ~ 12 月の通学路や公園等で子どもが被害にあった犯罪発生件数：0 件

中間振り返り 目標未達成（見込）

課題と改善策 ポケモンGOの影響で天保山公園や八幡屋公園に子どもを含む多くの人が集まり、深夜等での安全確保が課題。建設局公園管理課・八幡屋公園事務所・八幡屋スポーツパークセンター・警察等と連携して、防犯カメラの導入を検討中。

取組実績

・子どもが被害にあった犯罪発生件数（1～7月末：1件）、
年内設置に向けた入札購入準備中

3) 子ども見守り隊活動に対する支援 【予算額 550千円】

港区の11小学校区の子ども見守り隊活動団体に対して防犯物品を支給し、その活動を支援するとともに、地域住民の防犯ボランティア活動への参加を促進する。

目 標 平成 28 年 1 ~ 12 月の安まちメールの子どもに対する声かけ件数を5件以下とする。

中間振り返り 目標達成（見込）

取組実績

・安まちメールの子どもに対する声かけ件数（27年8月末は6件、28年8月末は3件 3件の減少）、防犯物品（11地域）を12月中に配布予定。

3 歩行や移動の安全性の確保

- ・ 放置自転車の減少に向けて、地域や関係団体との協働による啓発活動を行うとともに、鉄道駅周辺における駐輪場の整備、自転車利用者へのルール遵守の啓発、効果的な放置自転車撤去等の対策を実施します。
- ・ 「大阪市弁天町地区交通バリアフリー基本構想」の着実な推進に努めます。特に、弁天町駅前交差点については、地下道のエレベーター整備による改善をめざした取り組みを進めるとともに、暫定的措置として車いす利用者が地下鉄弁天町駅ホームを利用して国道 43 号を横断できる取組を継続します。

1) 自転車利用の適正化 【予算額 845 千円】

平成 23 年度の放置自転車やマナーに関する調査結果を基に、駅周辺の放置禁止区域を中心に啓発を強化する。特に弁天町駅前ロータリーにおいては啓発を徹底する。

目 標 港区内全域の放置自転車台数：27 年度（11,191 台）の 5%以上減 10,630 台以下

中間振り返り 目標達成（見込）

取組実績

- ・ 区内全域の放置自転車台数（27 年 8 月調査：11,191 台、28 年 8 月調査：7,530 台 3,661 台の減少）、自転車等放置禁止区域の台数は未調査、サイクルサポーターによる弁天町駅前での啓発、児童絵画路面シート作成（12 月）。

2) 弁天町駅周辺のバリアフリーに向けた取組 【予算額 202 千円】

「大阪市弁天町地区交通バリアフリー基本構想」に基づき、弁天町駅周辺（半径 500m 程度）のバリアフリー化に向けた取組を着実に推進するため、「交通バリアフリー弁天町地区連絡調整会議」を開催し、関係局や関係機関と連携し、交通バリアフリーの実現に向け継続的な取組を進める。

なお、地下道へのエレベーター設置までの暫定的措置として、車いす利用者が地下鉄弁天町駅ホームを利用して国道 43 号を横断できるように支援する。

目 標 基本構想の具体化に向け、関係機関等との連携を密にするための連絡調整会議を年 1 回開催

中間振り返り 目標達成（見込）

取組実績

- ・ バリアフリー連絡調整会議開催（1 月）に向けて関係機関と調整、車いす横断支援利用回数：18 回（4/1～9/5）。

4 生活環境の向上と改善

- ・区民ボランティアや地域団体と連携し、花と緑を育てる活動やまちの美化活動を促進します。
- ・国道 43 号沿線の環境の影響を受ける地域と関係機関との連絡を密にし、環境改善に向けた取り組みの促進を図ります。
- ・保安上危険な空家に対する対策について、建築基準法による老朽危険家屋対策で経験を持っている都市計画局から技術的支援を受けながら対応し、区役所を拠点に空家対策を推進できる体制を構築します。

1) 種から育てる地域の花づくり支援 【予算額 1,224 千円】

区民自らが種から育てた花を自分のまちに植えることで、自分のまちを美しくする意識の醸成や花に関心がある住民同士の交流につなげる。愛着を深めながら自主的なまちづくりへの参加意識を高め、潤いのある美しいまちづくりを推進する。

目標 花づくり広場 6 か所で植付け管理を行う区民ボランティア数を前年度より増加させる。(目標: 109 名以上)

中間振り返り 目標達成(見込)

取組実績

- ・区民ボランティア数(27年度106名、28年8月:84名 22名の減少。ボランティア登録者に継続確認を行ったことで減少したが、年度内に緑化講習会を実施し、新たなボランティア登録を働きかける)、毎月勉強会・相談会を開催。

2) 国道 43 号沿道環境の改善 【予算額 - 千円】

国道 43 号の沿道環境の改善を図るため、関係機関と調整を図りながら、地域の声を踏まえた取組みを推進する。

目標 影響を受ける地域と関係機関との連絡を密にし、情報共有を図るための会議を開催し、環境改善に向けた取り組みの促進を図る。

中間振り返り 目標達成(見込)

取組実績

- ・港区国道 43 号沿道環境改善対策地域連絡会を 8 月 29 日に開催

3) 特定空家対策 【予算額 - 千円】

年度当初に区役所に相談窓口を設置し、関係局と連携しながら保安上危険な特定空家等への助言・指導を行う。

目 標 区民からの通報・相談のあった空家の調査を実施し、空家の状態に応じて、所有者等に適切な指導を実施。

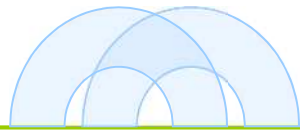
適切な対応件数：通報・相談のあった全件

中間振り返り 目標達成（見込）

取組実績

・ 4/1～9/5 特定空家通報件数 19 件（新規 8 件・引継 11 件）、うち完結（解体確認）2 件





経営課題3 健やかにいきいきと暮らせるまちづくり

- ・ 支援を必要とする人が地域で安心して暮らせるよう、保健・医療・福祉の関係者やボランティア、NPO、企業など、地域に関わる多様な活動主体が協働して、地域社会全体で支えていく取組みを促進する必要があります。
- ・ 地域には、世代や障がいの有無など、さまざまな違いや個性をもった人が暮らしており、お互いのことを知り、それぞれの違いや個性を受け入れて、すべての人が自分らしくいきいきと暮らせる地域づくりのための取組みを進める必要があります。
- ・ 健康の保持・増進のためには、食生活の改善や適度な運動など、健康的な生活習慣を身につけ、生活習慣病の予防や疾病の早期発見を図ることが重要であり、区民の主体的な健康づくりの取組みを促進する必要があります。

健やかにいきいきと暮らせるまちづくり



高齢者等要支援者の見守り支援 他

支援が必要なお年寄りの方などが安心して暮らせるよう、相談支援や地域の取組みなどを進める。

1 地域福祉の推進

- ・区の地域福祉を推進するため、平成 25 年度に全地域で策定された「地域福祉活動計画（地域福祉アクションプラン）」に基づき、各地域において活動が主体的に、継続的に推進されるよう区社会福祉協議会と連携して支援します。
- ・高齢者が身近な場所で相談や見守り、一時的な援助が受けられるとともに、必要に応じて専門機関や福祉制度が活用できるようにサポートするコーディネーターを全小学校下に配置するとともに、つながりづくりや支えあいの活動に参加する新たな人材を発掘・育成します。

1) 地域福祉アクションプランの推進支援 【予算額 - 千円】

各小学校下の地域福祉活動計画（地域福祉アクションプラン）の内容が地域で根付き、活動が着実に推進されるよう引き続き支援を行う。

目 標 地域住民懇談会の開催：11 校下

中間振り返り 目標達成（見込）

課題と改善策 ・地域住民懇談会の開催内容、参加者の構成人員等について早急に検討を行う。

取組実績

- ・地域住民懇談会について開催内容等を検討中。

2) 高齢者等要支援者の見守り支援 【予算額 14,748 千円】

地域における見守りのネットワークを強化するため、要援護者の情報の集約や孤立死リスクの高い要援護者等の支援を実施する。

地域見守りコーディネーターを区内全 11 校下に配置し、高齢者等の相談や見守り支援、シニア・サポート事業のマッチング等を行うことにより、地域における住民主体の福祉コミュニティづくりを推進する。

要援護者の情報をネットワーク委員、民生委員に提供するとともに、新たな見守り協力事業者の登録及び人材育成を進め、地域での見守り体制の強化を図る。

目 標 見守り協力事業者研修会の実施：2 回

中間振り返り 目標達成（見込）

取組実績

- ・見守り協力事業者の研修会の実施：3 回（6/18、6/24、10/14）

3) 認知症支援ネットワークの拡充 【予算額 - 千円】

認知症や認知機能の低下予防に関する正しい理解を深めるため、講演会や研修会等啓発活動を行う。

認知症の症状の早期の発見、気づきを適切なケアに結びつけられるように、早期診断、早期対応の仕組みづくりに取り組む。

認知症の人やその家族を地域で支援するため、これまでの保健・医療、介護・福祉の関係機関の連携をもとに、さらなる連携体制の強化に取り組む。

目標 ・認知症講演会の開催：1回 ・認知症相談会の開催：6回・認知症連絡会の開催：8回

中間振り返り 目標達成（見込）

取組実績

- ・認知症連絡会の開催 2回（5/27、7/27）
- ・認知症相談会の開催（9/14、9/27、10/26、10/28、11/25、11/28 予定）
- ・認知症講演会の開催（10/15）

2 地域包括ケアシステムの構築

- ・高齢者等が疾病を抱えても住み慣れた地域で自分らしい生活を続けられるように、医療と介護の関係機関が連携して、包括的かつ継続的な在宅医療・介護サービスを提供します。
- ・多様化、増大する高齢者の生活支援ニーズにこたえるため、NPO やボランティア、民間企業等の多様な主体による生活支援サービスの提供体制の構築を支援します。

1) 在宅医療・介護連携の推進 【予算額 - 千円】

疾病を抱えても、自宅等の住み慣れた生活の場で療養し、自分らしい生活が続けられるよう、地域の医療・介護の関係機関が連携して、包括的かつ継続的な在宅医療・介護サービスを提供できる体制を構築するため、関係機関と連携して取組を進める。

目標 「在宅医療と介護について理解できた」と答えた講演会の受講者の割合：70%

中間振り返り 目標達成（見込）

取組実績

- ・大阪市港区在宅医療・介護連携推進会議 開催（5/25、9/28）
- ・大阪市港区在宅医療・介護連携推進会議 連絡網整備（8/1）
- ・専門職による自主勉強会 開催（9/7）・専門職向け研修 開催（11/16《予定》）
- ・一般向けセミナー 開催（2月《予定》）

2) 介護予防・日常生活支援総合事業のモデル実施 【予算額 - 千円】

生活支援コーディネーターをモデル的に配置する「生活支援コーディネーター配置事業」を実施し、地域資源の開発や関係者間のネットワーク構築、地域ニーズに応じた多様なサービス提供主体を確保するための調整等を行う。

目 標 ・サロン講座の開催 年2回・ 協議体の開催 年2回

協議体：各地域におけるコーディネータと生活支援・介護予防サービスの提供の主体等が参画し、情報共有及び連携強化の場として中核となるネットワーク。

中間振り返り 目標達成（見込）

取組実績

・サロン講座の開催：3回（7/14、7/21、7/28）



3 セーフティネットの充実

- ・高齢者、障がい者、子どもなどに関する相談機能を充実させるとともに、関係機関や地域で活動する団体・グループとの連携強化を図り、支援を必要とする住民一人ひとりの多様なニーズに適切に対応します。
- ・要支援者に対する相談や通報を行政等につなげやすい体制を構築します。
- ・関係機関と連携し、虐待ケースへの迅速・適切な対応と支援を行います。

1) 高齢者等要支援者の見守り支援 【予算額 14,748千円】《再掲》

地域における見守りのネットワークを強化するため、要援護者の情報の集約や孤立死リスクの高い要援護者等の支援を実施する。

地域見守りコーディネーターを区内全11校下に配置し、高齢者等の相談や見守り支援、シニア・サポート事業のマッチング等を行うことにより、地域における住民主体の福祉コミュニティづくりを推進する。

要援護者の情報をネットワーク委員、民生委員に提供するとともに、新たな見守り協力事業者の登録及び人材育成を進め、地域での見守り体制の強化を図る。

目 標 見守り協力事業者研修会の実施：2回

中間振り返り 目標達成（見込）

取組実績

- ・見守り協力事業者の研修会の実施：2回（6/18、6/24、10/14）

2) 乳幼児発達相談事業の強化・発達障がい児の養育者支援

【予算額 3,001千円】

障がい児を持つ養育者等からの相談に応じて情報提供や助言等が行えるよう、とりわけ障がい特性や支援手法についての理解が十分でない発達にかたよりのある子どもとその養育者が早期に相談が受けられるよう、臨床心理士等による専門的な支援を行うとともに、養育者どうしが情報を交換しあい、また、同じ経験を持つ養育者に気軽に相談できる場の提供を行う。

目 標 「相談できる場を利用した事で、不安軽減された」と答えた養育者の割合80%を目指す。

中間振り返り 目標達成（見込）

取組実績

- ・ピアカウンセリング3回（5組）、臨床心理士による専門的支援72人（8月末現在）

3) 児童虐待の防止・DV被害者の支援 【予算額 201千円】

要保護児童対策地域協議会において、関係機関と連携し児童虐待ケースの的確な対応と支援に向け確実に進捗管理を行う。また連携機関に対し、児童虐待防止や子育て支援に関する講演会を実施するとともに交流する場を作り「子育て支援室」へ繋がりやすい体制を作り、虐待の発生防止や早期発見、虐待事案への迅速・適切な対応を行う。

DV被害者の迅速かつ安全な保護及び各種法制度利用に関する援助などの自立支援を行う。

目 標 講演会のアンケートで虐待防止や子育て支援への理解が深まった人の割合が80%。

中間振り返り 目標達成（見込）

取組実績

・要保護児童対策地域協議会 実務者会議 6回、子育て支援連絡会 5回（8月末現在）

4) 障がい者・高齢者虐待の防止の取組み 【予算額 - 千円】

障がい者・高齢者を虐待という権利侵害から守り、尊厳を保持しながら安定した生活ができるよう、地域包括支援センター、障がい者相談支援センター等の関係機関と連携し、虐待の発生防止や早期発見、虐待事案への迅速・適切な対応を行う。また民生委員等の地域団体や関係機関に対し、障がい者・高齢者虐待防止に対する理解を深め連携を強化するため講演会を実施する。

目 標 講演会のアンケートで権利擁護についての理解が深まった人の割合が80%。

中間振り返り 目標達成（見込）

取組実績

・サービス利用調整会議：随時

5) 生活困窮者対応の充実 【予算額 - 千円】

区庁舎2階に開設している、生活全般における困りごとの総合的な相談窓口である「くらしのサポートコーナー」で相談に訪れた区民から丁寧に相談内容を聞き取り、本人の同意のもと支援プランを策定するが、「くらしのサポートコーナー」だけで解決できる案件は少数である。すでにある相談機関や各種団体、関係機関との連携による適切な支援を実施するため、支援プラン策定にかかる支援調整会議への関係機関の参加を求めるとともに、「くらしのサポートコーナー」による事例報告や参加者が相互に意見交換できる場を設定する。

目 標 生活困窮者自立支援にかかる関係機関との事例報告・意見交換会を実施するとともに、支援プランを策定する際の支援調整会議において、外部の関係機関と連携する割合を30%以上とする。

中間振り返り 目標達成（見込）

取組実績

- ・事例報告・意見交換会 8月26日実施
- ・外部関係機関との連携 50% (支援調整会議対象60ケース中30ケース)

4 健康寿命の延伸

- ・生活習慣病を予防するため、一人ひとりに応じた食生活の改善や適度な運動の取組み方法など、健康的な生活習慣についての啓発を行い、健康づくりを支援します。また、11月の健康月間には、区内の健康増進活動を行っている事業者や団体・グループなどと連携・協働して、区民が主体的に生活習慣の改善や健康づくりに取組む機会や場を提供します。
- ・疾病の早期発見につながるよう、がん検診や健康診査を受診しやすい環境整備を行うとともに、積極的な広報を行います。

1) 区民の健康増進 【予算額 527千円】

運動習慣づくりや食生活の改善など、区民の自主的な健康づくりをさらに進めるため、これまで養成してきた運動サポーターと協働して運動・健康づくり講座の開催を区内全域に広げ、区民の健康の保持・増進を促すとともに、運動を中心とした健康づくり全般の知識の普及、啓発を図る。

特に11月を港区健康月間と位置付け、健康づくりイベントの開催にあわせて、健康増進活動を行っている団体やグループ、関係機関、事業者等と連携して、区民が気軽に参加できるような健康づくり支援の取組みを行う。

目 標 健康月間中に健康づくり支援の取組み協力を得た団体、グループ、関係機関等：17団体以上

中間振り返り 目標達成(見込)

取組実績

- ・【8月末現在】
- ・運動講座(健港プロジェクトX/ベーシック) 28年度：1講座(修了者数：28人)
- ・運動サポーターステップアップ講座(区役所内実施) 28年度：5回(延160人)
4/26(39人), 5/26(37人), 6/24(20人), 7/28(39人), 8/25(25人)
- ・運動サポーター地域講座 28年度：2地域(2回)
- ・健康月間中に健康づくり支援の取組み協力を得た団体、グループ、関係機関等：22団体(9/2時点)